

平成29年8月31日

館林市立小・中学校
保護者各位

館林市教育委員会
教育長 吉間 常明

北朝鮮弾道ミサイル発射にかかるJアラート発令時の対応について

長い夏休みが終わり、学校閉庁期間も含め特に問題なく2学期がスタートできました。これも保護者・地域の皆様のご指導、ご協力のおかげと深く感謝申し上げます。

さて、8月29日早朝、北朝鮮の弾道ミサイル発射に伴いJアラート（全国瞬時警報システム）が発令され、群馬県も警戒地域としてあげられたため、保護者の皆様もご心配されたことと思います。北朝鮮によるミサイル発射では、学校からの一斉メール等の連絡では間に合わないことが考えられます。

そこで、今後このようなことが起こった場合の対応を下記のとおりとしたいと思いますので、1～3の対応策についてご理解いただき、お子様へのご指導をお願いいたします。

記

- 1 登校前に、テレビや携帯電話、スマホ等でJアラートが発令された場合、保護者の方が情報を把握し、自宅待機させるか、登校させるか等を判断して各家庭で対応してください。その場合、学校に遅れても遅刻にはなりません。自宅では窓から離れたところにいてください。状況によっては、一斉メール等でお知らせする場合があります。
- 2 お子様を通学中に発令されたことを知った場合には、近くの建物や「子ども安全協力の家」へ避難を求める、または家が近い場合には家に引き返すなどをご指導ください。
- 3 お子様が発令からの落下物など不審な物を見つけた場合は近づかず、大人の人、または学校などへ連絡するようご指導ください。

※なお、インターネットなどで閲覧できる方は、「国民保護ポータルサイト（内閣官房）」をご参照いただくと、ミサイルへの対応等が詳しく表示されています。

担当 学校教育課
電話 72-4111
(内線228)